

会 議 録 （ 要 旨 ）

記録者 情報管理課 公文書管理G
主事補 葉勢森

	部長	副部長	課長	課長補佐	主査係長	係員
供覧						
件 名	令和4年第4回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会					
日 時	令和4年5月26日（木）午後3時00分から午後4時00分					
場 所	市役所本庁舎5階第1委員会室					
主 催 者	龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会会長 周 作彩					
出 席 者	（委 員）周会長，有川副会長，伊藤委員，鴻巣委員，田島委員， 戸澤委員，福田委員 （事務局）大貫総務部長，菊地課長，小崎課長補佐，記録者					
欠 席 者	なし					
傍 聴 人	なし					
議事録署名人	戸澤委員，福田委員					
〈会議の内容〉 1. 会長あいさつ 2. 議事（報告事項） (1) 個人情報の届出の報告について (2) 個人情報の目的外利用の報告について (3) 個人情報の外部提供の報告について 3. その他						
1. 会長あいさつ						
事務局	<p>それでは、定刻より若干早いですが皆様お揃いですので始めさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様，本日は大変お忙しい中，令和4年第4回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会にご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>さて会議開催に先立ちまして，少々お時間をいただき，令和4年度の事務局の体制をご紹介させていただきます。</p> <p>初めに総務部長の大貫でございます。</p> <p>続きまして，本年4月の定期人事異動に伴いまして，秘書課より情報管理課へ参りました，公文書管理グループリーダーの小崎でございます。</p> <p>続きまして，同じく情報管理課公文書管理グループ主事補の葉勢森でございます。</p> <p>そして申し遅れましたが，私が情報管理課長の菊地でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>					

	<p>それではただいまから、令和4年第4回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。</p> <p>まず初めに本日の出席状況になります。</p> <p>本日は委員全員出席をいただいております。</p> <p>委員の過半数の出席をいただいておりますので、龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会会則第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことをここにご報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります前に会長からご挨拶を頂戴したいと思いますよろしくお願いたします。</p>
周会長	<p>周でございます。</p> <p>本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今期の審査会の任期が確か6月いっぱいまでだったと思います。</p> <p>2年間これまで一緒に審査会を開催して参りました。大変ありがとうございました。</p> <p>もし、これから諮問事案等がなければ、今回が最後の審査会になるかもしれません。これまで審議に大変ご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日もまた、慎重審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局も大変ありがとうございました。</p> <p>私からの挨拶は簡単ですが、以上でございます。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この後の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>周会長よろしくお願いたします。</p>
周会長	<p>はい。</p> <p>それでは進行させていただきます。</p> <p>まず初めにこの審査会は龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開となっております。</p> <p>傍聴人の確認をいたします。</p>
事務局	<p>傍聴人はおりません。</p>
周会長	<p>それでは続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。</p> <p>戸澤委員と福田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
戸澤委員・福田委員	<p>了承</p>
周会長	<p>戸澤委員と福田委員、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>会議録ができあがりましたら確認と署名をお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入ります。</p>
<p>2. 議事（報告事項）</p> <p>(1) 個人情報の届出の報告について</p>	

周会長	報告事項の（１）個人情報の届け出の報告について、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	《議題（１） 個人情報の届出の報告について事務局より説明》
周会長	はい、ありがとうございます。 これについて、事前の質問は特に出しておりませんね。 それではただいまのご説明に関しまして、ご質問がありましたらよろしく願 いします。
田島委員	３ページが一番上の 企画課の方のアイデアコンテストですか。 記録内容に氏名、住所、メールアドレス、学業・学歴とありますよね。 学業というのはどういうことなんですかねという事がちょっと気になりまし た。
事務局	はい、回答させていただきます。 こちら情報管理課の方で各課から申請を上げてもらう際に、「学業・学歴」とい うのが一つ項目になってございまして、その項目のままこちらに載っているんで すけども、高校生から実際にコンテストに応募していただくにあたりまして、市 内の高校生を対象にしているの、どこの高校の何年生の、どこのチームからの 応募ですよというふうに分かれて申請がされます。 ですので、例えば竜ヶ崎一高の生徒からの提出であったりとか、愛国学園の生 徒からの提出だったりとかという形で区別をするために、「学業・学歴」というこ とで、どこの高校の生徒ですかというのを聞いているところでございます。 以上です。
田島委員	そうするとこれは学校名ということですか。基本的には「学業」というとちょ っと勘違いしてて、成績とかそういうこと、通知表に書いてあるようなもののこ とだとちょっと勘違いしましたので、今質問したんですけど。
周会長	はい、ありがとうございます。 学校名や学年といった方が正しいかもしれませんね。 そのほかに何かご質問ございますか。
田島委員	あとちょっと言い忘れました。 もう一点質問なんですけれども、龍ヶ崎ファンクラブとありますね。これは市 外の人も入れるんでしょうかね。 この審査には関係ないんでしょうけど。
事務局	基本市外の方が対象になりますので、逆に市内の方は入れないような形になり ますね。 龍ヶ崎市民でない方が対象となります。 市内の方ではなくて、市外の方で龍ヶ崎市を応援してくださる方を対象にして いるものでございます。

2. 議事（2） 個人情報の目的外利用の報告について	
周会長	<p>それでは、ご質問がないようでしたら、続きまして、報告事項の（2）個人情報の目的外利用の報告について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《議題（2） 個人情報の目的外利用の報告について事務局より説明》</p>
周会長	<p>はい、ありがとうございました。 ただいまのご説明につきまして、質問がございましたらよろしくお願ひします。 大丈夫でしょうか。 ご質問がないようでしたら次に参りたいと思います。</p>
2. 議事（3） 個人情報の外部提供の報告について	
周会長	<p>それでは続きまして、報告事項の（3）個人情報の外部提供の報告について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《議題（3） 個人情報の外部提供の報告について事務局より説明》</p>
周会長	<p>はい、ありがとうございました。 ただいまのご説明につきまして質問がございましたらお願いいたします。</p>
田島委員	<p>13ページのつぼみ園のケースなんですけどこれは10ページの上から三番目にあたるわけですね。外部提供先が福岡小児科医院ってなってますよね。ただこの13ページの文章読むと、提出先の自治体に外部提供したみたいな書き方ですね。どちらがどちらなのかなと思ってちょっと迷います。 福岡小児科医院については私も知ってますけど、おそらくここで診断書かなにかもらってと思うんですけど。ちょっと教えてください。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り市内の医師に個人情報の外部提供行っておりまして、外部提供するのはあくまでも市内の病院なんですけれども、支援が必要な児童が、転出先の自治体で継続して支援を受けるために、医師の診断書が必要となります。当市で作成した医師の診断書を提出することで転出先の自治体でも同様の支援を受けることができるので、転出先の自治体に医師の診断書提出するんですけれども、外部提供自体は診断書作ってもらうために、市内の病院の先生にお渡しするような形になります。</p>
田島委員	<p>転院先の自治体は外部提供先にはならないということですか。</p>
事務局	<p>はい。 医師の診断書を作成するためにうちから医師に外部提供して実際に作成された意見書については、転出される市民が直接持っていかれるので、当市からの外</p>

	部提供ではないという形になります。
田島委員	では新しい転出先の自治体が必要とする診断書を作ってもらうために、お医者さんに外部提供したってということなんですね。なるほど。はい、わかりました。
周会長	要するにこの転出先の自治体に対しては、この医師の診断書以外の情報個人情報情報は当市から提供することはないということですね。
田島委員	ただ、事実上龍ヶ崎市から医師の方に外部提供したものを含めたもので、実際には、提供するでしょうからね。だから結果的には情報が転出先にいってるわけですよ。 ただちょっとこの書き方がわかりづらいですね。 転出先へ個人情報を情報提供するから、他自治体へ提供したのかなという感じがしましたけどもはい、わかりました。
周会長	はい、ほかにご質問等ございますか。 質問がないようでしたら最後に、その他ということで事務局の方から何かありますか。
事務局	特にございません。よろしくお願いたします。
周会長	それでは、以上で議事は終了となります。 事務局から何か連絡事項等があればお願いたします。
事務局	それではご連絡をさせていただきます。 当審査会委員の皆様方におかれましては、令和2年7月より2年間にわたりまして多大なるご協力を賜りましたことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。 本年度は個人情報保護法の改正に伴いまして、本市の個人情報保護条例の改正を控えております。 また本審査会の新たな事項として加わりました、歴史的文書の選別に向けた取り組みを進めるなど課題も多いところでございます。 7月からは新たな審査会を立ち上げて参りますが、市政のため、また市民の皆様のために、様々な場面で引き続きのお力添えをお願い申し上げますお礼の言葉に代えさせていただきます。 本当にありがとうございました。
周会長	それでは、今期の審査会の委員の任期は6月末日をもって終わりということで、新たな審査会が7月から始まるということですのでよろしいですね。次回の開催日については今回はこの場では調整はいたしません。 それでは本日はこれで審査会を終了とさせていただきます。 慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

	<p>令和4年第4回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和4年6月30日</p> <p style="text-align: center;">会議録署名人 _____</p>
情報公開	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開</p> <p><input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非 公 開</p>
公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	—